

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 旭陽化学工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する旭陽化学工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年1月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

旭陽化学工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が旭陽化学工業株式会社（「旭陽化学工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、旭陽化学工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、旭陽化学工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

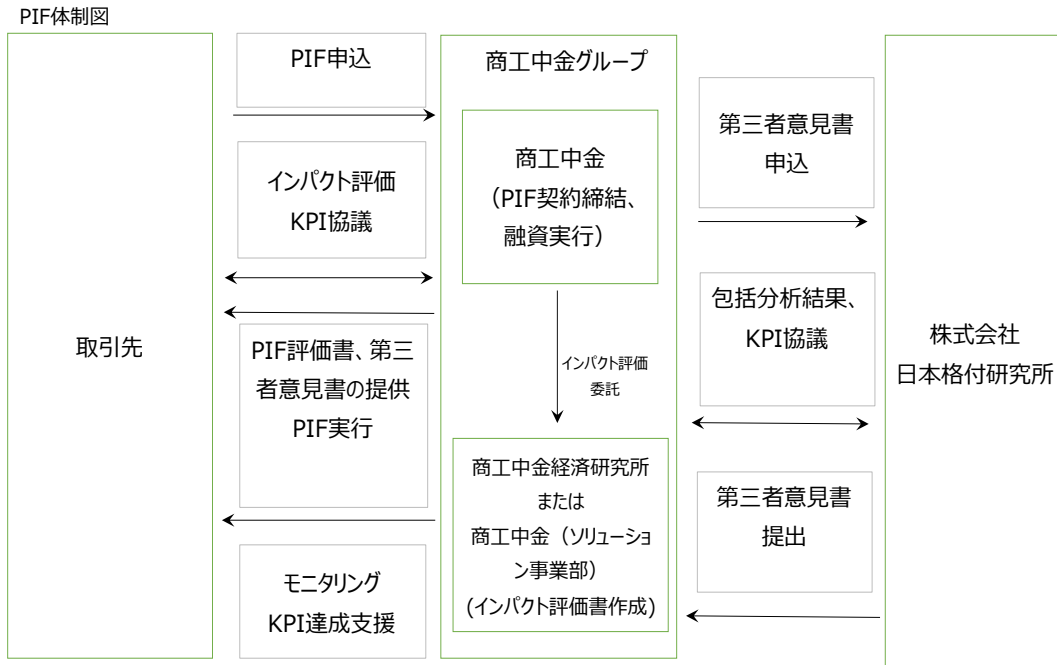
---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である旭陽化学工業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年1月30日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が旭陽化学工業株式会社（以下、旭陽化学工業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、旭陽化学工業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	旭陽化学工業株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県姫路市網干区福井 45
創業・設立	(創業) 1884 年 (設立) 1957 年
資本金	50,000,000 円
従業員数	65 名 (2023 年 11 月現在)
事業内容	ゼラチン、コラーゲンペプチド及び三千本和膠「飛鳥」の製造及び販売
主要取引先	(株)ニッピ、大鳳商事(株)、日本ハム(株)、(株)ジェリフ他

### 【業務内容】

旭陽化学工業は、独自の研究開発と抽出技術をベースに、ゼラチン、コラーゲンペプチド、膠（にかわ）の製造・販売を行っている。ゼラチン、コラーゲンペプチドの製造・販売では国内トップクラスで、「高品質を創る」ことにこだわり、技術志向を強く持ち続け、ニーズに的確に応えてきた。国内生産量では高いシェアを占め、身近なところでは、ドラッグストア等で販売されている「コラーゲン入り」と書かれた商品のうち約半分は当社製造のコラーゲンによるものである。

食用ゼラチンを始め医療用ゼラチン、化粧品用ゼラチン並びに工業用ゼラチンに加え、近年ではそれらの技術を応用してコラーゲンペプチドの製造・販売を行っている。様々な分野で必要不可欠となる製品を安全・安心に届けられるよう努め、より一層の社会貢献を目指している。また、国内生産にこだわり、徹底した品質管理のもと、より安全で高品質な製品を提供している。加えて、牛や豚の皮や骨などの天然原料（粗原料）からコラーゲンを製造する等一貫した自社製造体制は、顧客ニーズへの柔軟な対応を可能としている。コラーゲンペプチド、ゼラチンの国内製造業者は、当社を含め2社のみである。さらに、中間製品を海外から輸入してコラーゲンを製造している企業は数多くあるが、天然原料（粗原料）のみからの一貫した自社製造体制を有する製造業者は、国内では当社のみである。国内生産は高品質かつ自社製造ならではの顧客のニーズに柔軟かつ迅速に対応可能で、国内の食品製薬メーカーを含め数多くの企業より高い評価を得ている。

膠製造では、当社の主力製品である三千本和膠「飛鳥」は、掛け軸、屏風、天井画などの日本画制作や重要文化財の保存・修理に用いられており、数多くの文化財を有する日本にとっては必要不可欠なものである。本社のある播磨地域は、明治時代後半から大正時代初期にかけて、世界一のマッチ生産地であったこともあり、この地域には、マッチ用の膠を作っていた膠製造業者が最盛期には30～40件近くあった。播磨地域は雨が少なく膠を乾燥させるのに適した環境である。また、ゼラチンやコラーゲン製造には大量の水を使用するが、揖保川水系から上質の地下水を汲み上げることができる。揖保川水系の上流には日本酒や素麺、醤油など水を使った地場産業が盛んな地域となっている。創業から140年が経ち、ゼラチンやコラーゲンを主に製造しているが今でも当時と変わらず膠の製造も続けている。




**ASAHI**  
**PRIDE**  
since1884



**高品質・高度研究**

図表①当社ロゴ 出典：当社提供

【製品の特長等】

製品	概要	特徴・効果等	主な用途
ゼラチン 	コラーゲンから抽出された動物性たんぱく質	弾力性、保水性、起泡性、保護コロイド性 <sup>※2</sup> 、乳化性、光沢性	食用（ゼリー、グミ、ヨーグルト等）、医療用（ソフトカプセル、貼布剤、錠剤等）、工業用（写真・レントゲンフィルム、木工、精錬 <sup>※3</sup> 等）
コラーゲンペプチド 	粗原料から精製し低分子化した高純度たんぱく質	消化吸収性、水に対し高分散性・高溶解性、高透明度、低溶液粘性、高保湿性、低カロリー	食用（健康食品、菓子、その他一般食品等）、医療用（美容飲料、ドリンク剤等）、化粧品用（化粧品、入浴剤等）、工業用（清澄剤 <sup>※4</sup> 等）
三千本和膠「飛鳥」 	接着剤や固着剤として古くから利用	無添加（防腐剤、保存剤、漂白剤使用なし）、膠特有の臭いを低減、粘度、ゼリー強度、油分、重量・長さ・形状が一定、加工が容易	文化財保存修理用（修復、模写等）、日本画制作用（掛け軸、襖絵等）、墨用（墨汁、色彩等）、木工等（家具、楽器、漆、和紙、花火等）

写真①各製品 出典：当社提供

※2 疎水コロイド（粒子が帯電し反発している状態）に親水コロイド（粒子が水和して水中に分散している状態）を加えることにより、疎水コロイドを親水コロイドが包んでその安定性が高くなる性質のこと。

※3 電気分解や化学処理により金属の純度を高めること。

※4 液体の濁りを除去する物質。

ゼラチンは、動物の体を形作っている繊維状のたんぱく質であるコラーゲンから抽出された動物性たんぱく質で、生命を営む上で最も重要な成分であるたんぱく質の中で唯一、人の体温に近い温度で可逆的ゾルゲル<sup>※5</sup>等の特性をもつ。

コラーゲンペプチドは、粗原料から精製し、低分子化した高純度のたんぱく質で、体内で消化・吸収を向上させ、機能性を高めたものである。ゼラチンに比べ分子量が小さく、水に溶けやすく、加えて冷えても固まりにくい性質を持つ。「コラーゲン・たんぱく質の補給」を目的としたサプリメントや飲料水等にも使用されている。

三千本和膠「飛鳥」は、掛け軸、屏風、天井画などの日本画制作や重要文化財の保存・修理用に用いられている。明治時代の膠の製法・原料及び成分を精査し、最新の技術により臭いを低減させ、防腐剤や保存料等を一切使用せず復元製造した。

※5 温めると溶ける「ゾル化」、冷やすと固まる「ゲル化」を繰り返す。



図表② コラーゲンからコラーゲンペプチドまでの変化イメージ図 出典：日本ゼラチン・コラーゲン工業組合

**【事業拠点】**

<本社工場>



写真②本社工場 出典：当社提供

住所：兵庫県姫路市網干区福井 45  
敷地面積：23,000 m<sup>2</sup>  
特徴：本社機能及びゼラチン、コラーゲンペプチド及び三千本和膠「飛鳥」の製造、検査、研究開発

<第2工場>

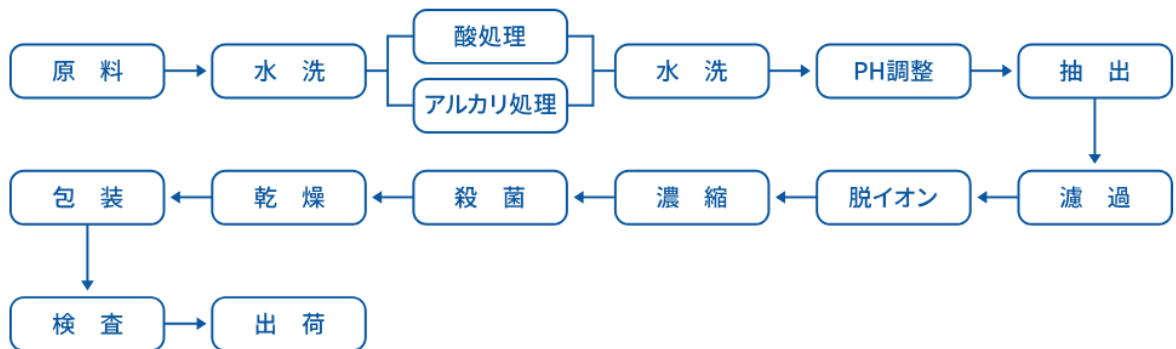


写真③第2工場 出典：当社提供

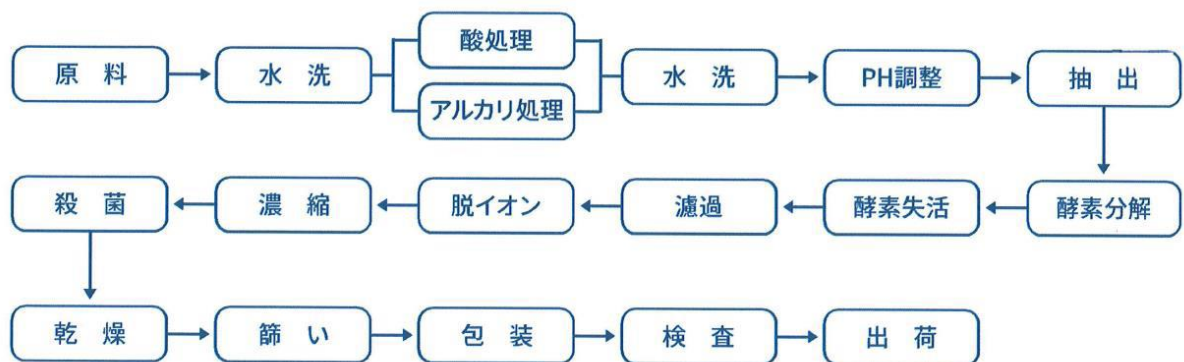
住所：兵庫県姫路市余部区下余部 118  
敷地面積：14,000 m<sup>2</sup>  
特徴：原材料・完成品倉庫（常温・冷蔵）



【製造工程】



図表③ゼラチン製造工程 出典：当社提供



図表④コラーゲンペプチド製造工程 出典：当社提供

豚皮、牛骨、牛皮、魚皮及びウロコなどを原料に、それらを水洗する。その後、酸やアルカリで処理した後、加水分解することによりゼラチンの抽出を行う。更にゼラチンを加水分解し、低分子化したものがコラーゲンペプチドとなる。

当社はより安全で安心できる製品を顧客に提供するため、兵庫県版 HACCP、ISO22000 及び FSSC22000 の認証を取得している（下記【受賞歴等】参照）。重要工程の継続的管理により、生物的・化学的・物理的食品安全ハザードを明確に管理している。また、粗原料から製品までを一貫して自社製造で行っていることで、中間製品を仕入れての製造に比べ製造時間の短縮化を可能としている（中間製品のほとんどが輸入によるもので、国内の粗原料からの製造に比べ仕入れに時間を要する）。また、コラーゲンはタンパク質につき時間が経つと劣化して味や品質が落ちる。当社は一貫した自社製造で、高品質なゼラチン、コラーゲンペプチドの提供を可能としている。

【沿革】

1884年(明治17年)	田寺製膠所創業。和膠の製造を始める。
1901年(明治34年)	現在の会社敷地内に工場を新築し、工場生産に移る。 接着剤などがない時代に牛の真皮を原料にした膠を量産。
1915年(大正4年)	工場を増築し、県内の同業者より製品を仕入れ、問屋業務も行う。
1941年(昭和16年)	戦時経済統制下のもと、商工省の企業整備令により企業合同をし、網干地域の中核工場となって播磨膠工業(株)に統合。
1948年(昭和23年)	戦争終結により統合会社は解散し、個人事業を再開して復興に努める。
1957年(昭和32年)	旭陽化学工業(株)を設立。設備の近代化・新技術の導入をもって、洋膠の生産に着手。
1960年(昭和35年)	(株)ニッピの協力工場となり、技術・販売の両面で提携をはかる。
1971年(昭和46年)	工場の増改築、乾燥装置等設備の拡充を行い、酸性ゼラチンの生産を始める。
1976年(昭和51年)	乾燥装置等の増設で設備を合理化し、食用・医療用ゼラチンの増産体制を整備。
1978年(昭和53年)	社屋及び研究室を新築。
1981年(昭和56年)	アルカリゼラチンの生産開始。
1982年(昭和57年)	限外濾過装置 <sup>※6</sup> を設置し、品質向上をはかる。
1983年(昭和58年)	工場増築や濃縮装置・乾燥装置等を増設し、省エネ自動化を進める。
1987年(昭和62年)	旭陽化学工業(株)第二工場操業開始。
1988年(昭和63年)	ゼラチンの自動包装機を導入。設備の自動化・合理化を更新し、更に増産体制が整う。
1993年(平成5年)	更なる品質管理の向上で、医療用ゼラチンの充実をはかる。
1995年(平成7年)	コラーゲンペプチドの生産開始。
1998年(平成10年)	試験研究室の拡充。品質強化の強化をはかる。
1999年(平成11年)	ドラム式コラーゲンペプチド乾燥機導入。
2003年(平成15年)	ISO9001 認証取得。
2004年(平成16年)	海洋性コラーゲンペプチドで「モノづくり大賞」知事賞を受賞。
2005年(平成17年)	スプレー式コラーゲンペプチド乾燥機導入。
2006年(平成18年)	CO2削減、省エネを目的として、燃料転換、ボイラー設備の更新。
2008年(平成20年)	経済産業省から全国「元気なモノ作り中小企業300社」に選ばれる。
2009年(平成21年)	環境対策として、発酵機を導入。
2010年(平成22年)	コラーゲンペプチドの自動包装機を導入。 スプレー式コラーゲンペプチド乾燥機1、2号機に続き3号機を増設。
2011年(平成23年)	日本画、文化財の修復に必要な三千本膠の復元に取り組む。
2013年(平成25年)	EDQM (欧州医薬品評価局) <sup>※7</sup> 認証取得。

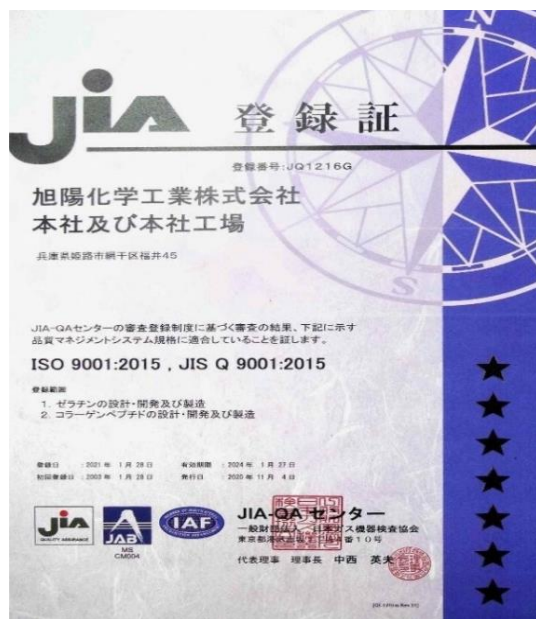
2014年(平成26年)	ヒートポンプ方式の熱回収設備を導入。
2015年(平成27年)	日本ゼラチン・コラーゲンペプチド工業は組合名を「日本ゼラチン・コラーゲン工業組合 <sup>※8</sup> 」に改称。
2016年(平成28年)	兵庫県版 HACCP 認定並びに ISO22000 認証取得。
2017年(平成28年)	FSS22000 認証取得。
2021年(令和2年)	ひょうごオンリーワン企業認定。
2021年(令和3年)	SDGs 宣言。「医薬部外品製造業」許可。
2022年(令和4年)	ブータン王国に三千本和膠「飛鳥」を寄贈し表彰を受ける。

※6 高分子が排除できる限外濾過膜を用いて、分子の大きさにより、分離を行う圧力濾過装置。

※7 EU で法的地位を得ており、EU の公的品質基準の策定を行う機関。

※8 ゼラチン、コラーゲンペプチド、コラーゲンケーシング、にかわ又はそれらに類する製造業の中小企業者及び一部大企業の改善発達を図るため、市場拡大、発展をもって国民生活の向上に貢献するための必要な事業を行うことを目的に 1964 年 6 月に設立された工業組合。

#### 【受賞歴等】



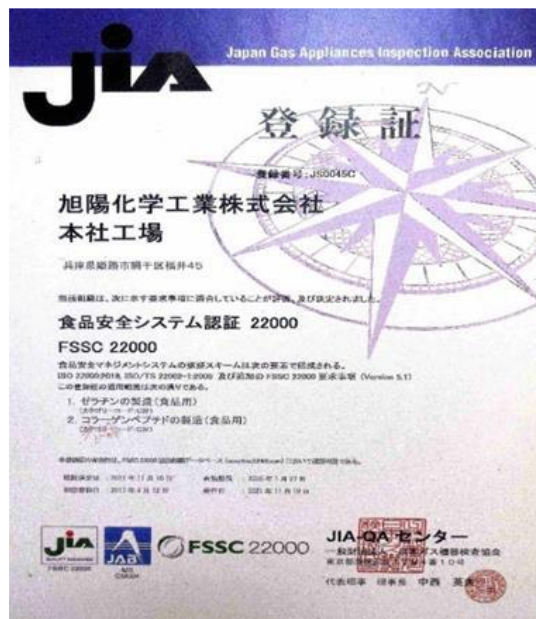
品質向上への取り組みを推進するため、国際的な品質マネジメントシステムに関する規格である ISO9001 の認証を取得。2003 年の認証取得以来、改訂を重ねる ISO9001 の基準に対応しながら、品質向上に対する取り組みを継続している。  
最新の認証取得は 2023 年 10 月 30 日。

写真④ ISO9001 登録証 出典：当社提供



HACCPの食品衛生管理手法をもとに衛生面を含めた食品安全管理を推進するため、国際的なマネジメント規格であるISO22000の認証を取得。2016年の認証取得以来、改訂を重ねISO22000の基準に対応しながら、高度な食品マネジメントシステムの構築を継続している。最新の認証取得は2022年1月28日。

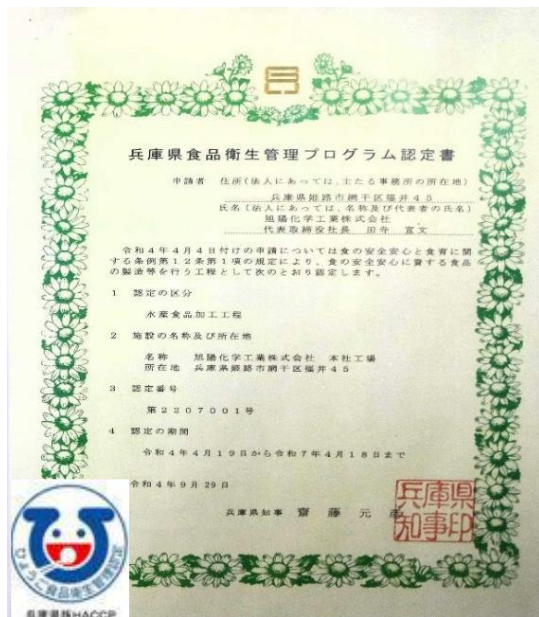
写真⑤ ISO22000 登録証 出典：当社提供



本社工場でのゼラチン、コラーゲンペプチドの製造において、国際的な食品安全マネジメントのFSSC22000を2017年4月に取得した。以降、安全・安心な製品づくりに積極的に取り組んでいる。最新の認証取得は2023年10月30日。

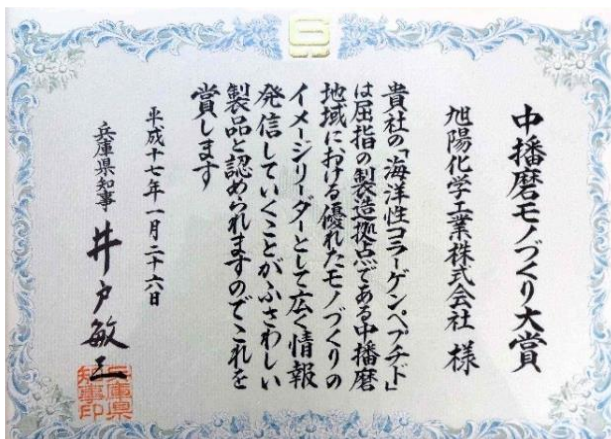
写真⑥ FSSC22000 登録証 出典：当社提供





兵庫県では、安全で安心できる食品を県民に提供するため、兵庫県独自の HACCP 制度（兵庫県食品衛生管理プログラム制度「兵庫県版 HACCP」）を設けて高度な HACCP の導入を推進しており、2016 年に「食の安全・安心に資する食品の製造等を行う工程」として認定を受けた。

写真⑦ 兵庫県食品衛生管理プログラム認定書 出典：当社提供



「中播磨モノづくり大賞」は、中播磨（兵庫県南西部）地域において、モノづくりに優れ、かつ、当地のイメージリーダーとして広く情報発信していく企業を兵庫県が認定するもので、当社は、2005 年 1 月に認定を受けた。

写真⑧ 中播磨モノづくり大賞賞状 出典：当社提供写真



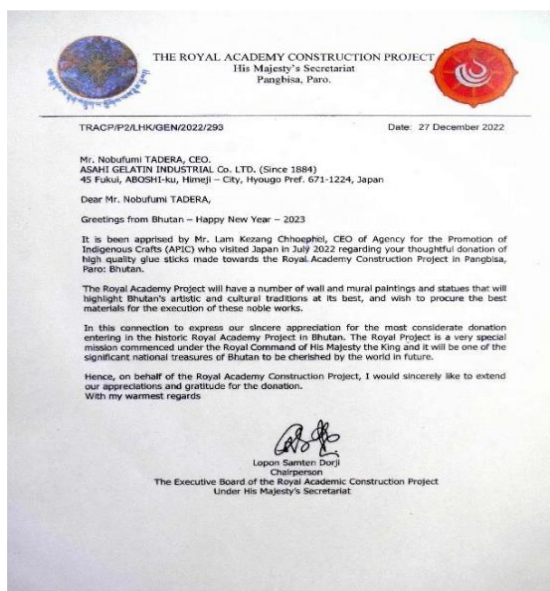
兵庫県では、優れた技術や製品を有し国内外で高い評価やシェアを得ている企業を「ひょうごオンリーワン企業」として認定・顕彰する取り組みを行っており、粗原料から一貫した自社製造により実現した「高品質・多品種コーゲンペパチド」の製造業者として 2021 年 3 月に認定を受けた。

写真⑨ ひょうごオンリーワン企業認定証 出典：当社提供



経済産業省は、特に優れた技術を持つモノ作り中小企業を「明日の日本を支える元気なモノ作り中小企業 300 社」として 2006 年以來毎年選定、表彰しており、技術力の高さ、地域資源の活用を初めとする地域への貢献度等が評価され 2008 年 6 月に選定を受けた。

写真⑩ 明日の日本を支える元気なモノ作り中小企業 300 社感謝状 出典：当社提供



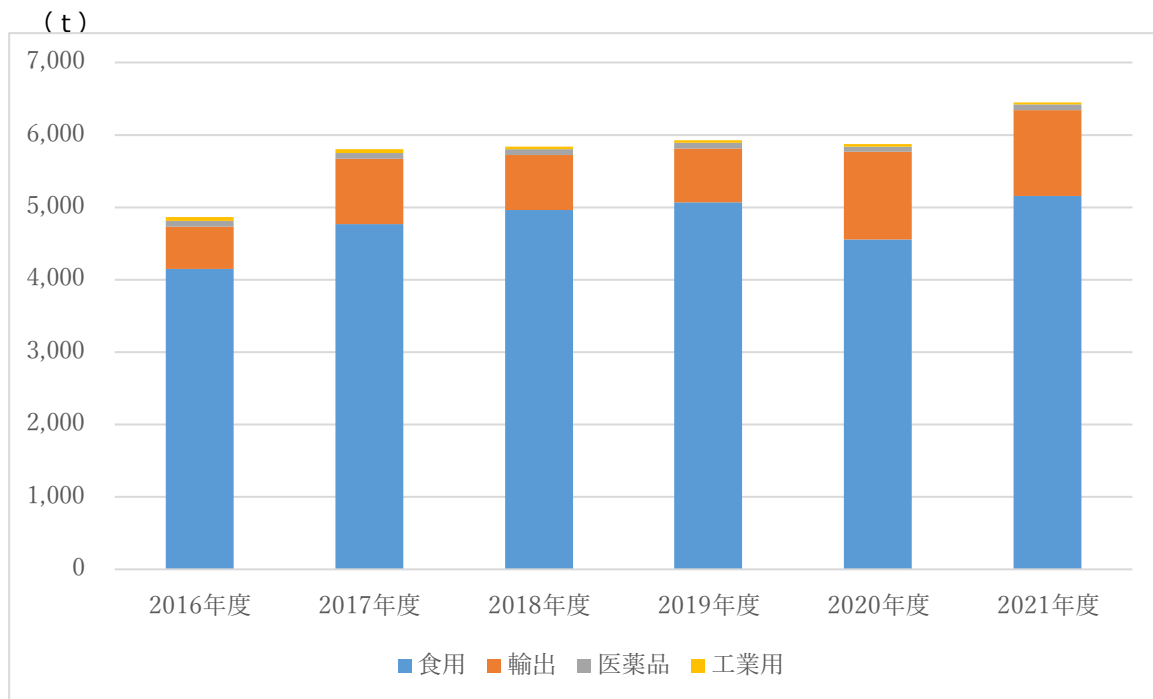
世界最古のチベット仏教の経典「大蔵教<sup>※9</sup>」の修復プロジェクトチームの 1 人が日本人で、三千本和膠「飛鳥」の使用の提案を行った。当社は、世界的文化財保護の観点から無償で三千本和膠「飛鳥」を提供したことによりブータン政府から 2022 年に感謝状の贈呈を受けた。

写真⑪ ブータン政府からの感謝状 出典：当社提供

※9 仏教の聖典を総集したもの。経・律・論の三蔵を中心に、それらの注釈書を加えたもの。



## 2.2 業界動向



図表⑤ コラーゲンペプチド用途別販売量の推移

出典：日本ゼラチン・コラーゲン工業組合発出のデータに基づき商工中金経済研究所がグラフを作成

国内コラーゲンペプチドメーカーなどで構成される日本ゼラチン・コラーゲン工業組合が、組合加盟企業7社におけるコラーゲンペプチド用途別販売量の推移を調べたところ、2021年度においては、前年度比9.7%増加の6,500t近くに達した。また、2016年度比においては32.5%と高い伸び率となっている。背景には、通信販売等での健康食品の需要が好調に推移したことがあげられる。今後もさらなる健康志向の高まりから安定した販売数量の伸びが期待される。旭陽化学工業は、コラーゲンペプチド製造・販売の国内トップクラスの企業として更なる飛躍が期待される。

## 2.3 企業理念、経営方針等

### 【経営方針】

品質・食品安全方針
1. 技術の研鑽に徹し、お客様に信頼と満足を得る成果を提供する。
2. 品質マネジメントシステムの要求を充たし、その有効性を継続的に改善することにより品質上の不具合を撲滅する。
3. 食品安全マネジメントシステムの要求を満たし、法令・規制要求事項及び食品安全要求事項を遵守する。
4. 本方針は全ての従業員に周知徹底し、維持できるよう運営管理すると同時に定期的なレビューを定例会議にて実施する。
5. 食品安全のために、お客様と有効なコミュニケーション方法を確立し維持する。
6. 毎年、品質・食品安全目標を設定し常に向上を目指す。

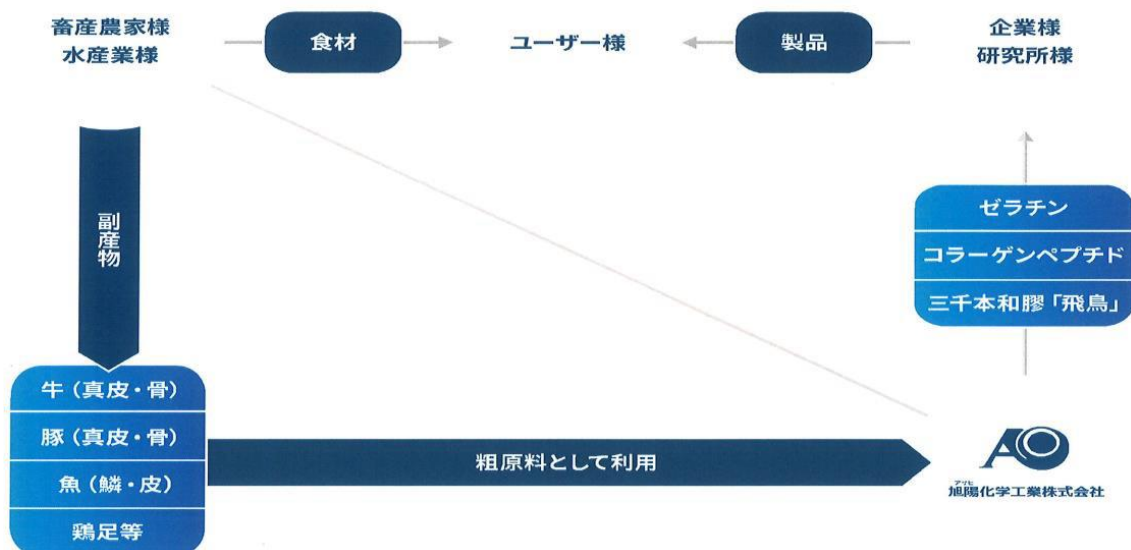
## 2.4 事業活動

旭陽化学工業は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ 循環型社会の実現への取り組み

- 食品や製品の加工工程で発生する副産物（牛皮や豚皮）を原料としてあらたな食品の原料となるゼラチンやコラーゲンペプチドを製造することで資源の有効活用並びに廃棄物削減につながるなど循環型社会の実現に向けて取り組んでいる。



図表⑥ 循環型社会の実現に関するフロー 出典：当社提供

### ■ 廃棄物削減への取り組み

- 原料となる牛皮、豚皮においては、その製造工程において、ほとんどが製品の原料として処理されるため、廃棄物の発生はごく僅かとなっている。また、廃棄物については、専門の産業廃棄物処理業者に委託し適正に処理されている。

### ■ 水質保全への取り組み

- ゼラチン、コラーゲンペプチドの製造工程においては、多くの水を必要とするが、環境負荷低減のため、原材料の初期段階における洗浄処理水については、再利用タンクに貯蔵し、再利用を行うことで水の使用量の抑制に取り組んでいる。また、排水については、定められた水質基準値まで適切に処理したうえで排水している。



写真⑫ 再利用タンク 出典：当社提供

### ■ 温室効果ガス削減への取り組み

- CO<sub>2</sub>削減を目的に燃料を重油から天然ガスに転換し、高効率のボイラーを設置して、排出するCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの削減並びに省エネに取り組んでいる。また、ヒートポンプ方式の熱回収設備の導入により、生産工程で排出される排温水や排気、コンプレッサー等の冷却後の冷却水など普段捨てられる低温熱を回収して、再度高温に変換したのち加熱し再利用することが可能となり、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの削減につながっている。



写真⑬ 高効率ボイラー 出典：当社提出

- 本社工場並びに第二工場における照明については LED 導入を進め省エネルギーによる温室効果ガス削減への取り組みを行っている。また、工場内で使用されているフォークリフトは 14 台で、内 10 台については電動フォークリフトを導入しており、温室効果ガスの削減につながる取り組みを行っている。今後は、事業所内における照明並びにフォークリフトについて、新規導入時においては、LED 並びに電動フォークリフトを導入することで最終的には、それらの導入率 100%を目指していく。

## 【社会面】

### ■ 食料の安定供給への取り組み

- ゼラチン並びにコラーゲンは、ゼリーやソフトキャンディー等の菓子類をはじめとした一般食品から、健康食品並びにドリンク剤まで幅広い種類の食品の原料となっており、ゼラチン並びにコラーゲンの製造を通じ食料の安定供給に貢献している。

## ■ 安全・安心な食品製造への取り組み

- 国際的な安全マネジメントシステムの規格である FSSC22000 を 2017 年に取得し、従業員の食の安全、信頼への意識向上や、リスクマネジメントを考えた効率的な生産等の高度な食品安全マネジメントを構築している。食品安全に関する法律・条令等に該当する食品安全要求事項を遵守し取引先の食品安全に対する要望に応えている。

## ■ 健康維持にかかる貢献への取り組み

- ゼラチンは、錠剤のソフトカプセルやハードカプセル、貼付剤、止血剤等の医薬品の原料に使用されている。また、コラーゲンペプチドは、一般的に老化の抑制、病気の予防や改善に加え美容にも効果があるといわれており、健康食品の原料として使用されている。これら製品の製造販売を通じ人々の健康維持に貢献している。

## ■ 安全・安心な職場環境整備への取り組み

- 安全・安心な職場環境整備への取り組みとして労働災害の発生防止に積極的に取り組んでいる。具体的には、労働災害の発生につながる事象についての共有ならびに再発防止策についての定例会議を実施している。社員への安全対策の重要性から毎週開催としており、労働災害発生の抑制を重要課題として取り組んでいる。

## ■ 人材育成への取り組み

- 人材育成への取り組みとして従業員の資格取得支援にも取り組んでいる。フォークリフト、玉掛け<sup>※10</sup>、クレーン並びに衛生管理者<sup>※11</sup>等といった業務上必要な資格については、資格取得にかかる費用を会社が全額負担している。また、新入社員研修として外部開催のビジネススキル向上研修への参加や通信教育受講や外部セミナー参加等にかかる費用への補助金支給なども実施するなど人材育成にも積極的に取り組んでいる。

※10 工場や建設現場などで重い荷物をクレーンで持ち上げる際に、フックに荷物を掛けたり外したりする作業。

※11 安全かつ衛生的な職場環境を維持するために労働安全衛生法で定められた国家資格で、一定規模以上の事業所において選任するよう義務付けられている。

<最近 1 年間（2022 年 11 月～2023 年 10 月）における資格取得実績>

フォークリフト運転技能講習修了者 3 名、ショベルローダー等運転技能講習修了者 2 名、ボイラー取扱技能講習修了者 4 名、乾燥設備作業主任者技能講習修了者 1 名、玉掛け技能講習修了者 2 名 合計 12 名

### ■ 女性が活躍できる環境整備への取り組み

- 育児休暇や子の看護休暇など子育てに配慮した休暇取得制度を構築するなど女性が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。今後は、女性管理職の登用にも取り組むなど女性が長く、そして高いモチベーションが維持できる職場環境づくりにも取り組んでいく予定である。

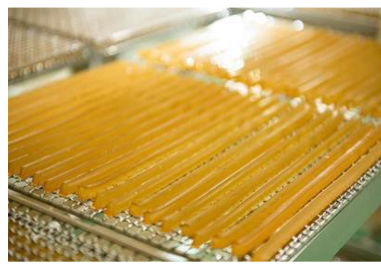
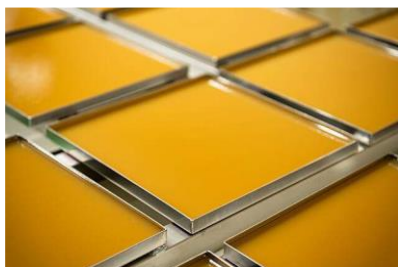
<2022 年度女性従業員数：10 名>

### ■ 従業員の健康増進への取り組み

- 有給休暇については、年末年始休暇、夏季特別休暇、慶弔休暇などに加え秋祭り休暇などのユニークな休暇を設けることで有給休暇を取得しやすい環境づくりにも取り組んでいる。なお、所定外労働時間並びに有給休暇については、法令で義務つけられた時間及び日数を遵守している。

### ■ 文化財保護への取り組み

- 三千本膠は、掛け軸、屏風、天井画などの日本画制作や重要文化財の保存・修理用に用いられており、数多くの文化財を有する日本においてはなくてはならない存在となっている。三千本膠の安定供給は日本のみならず世界の文化財保存・修理に大きく貢献してきた。そのような中、2010 年に日本で唯一の三千本膠を製造していた業者が廃業することとなった。このことに危機感を抱いた東京芸術大学美術館館長の依頼で共同研究がスタートし、昔ながらの三千本膠の復元に取り組んだ。何度も試作品の評価を受けながら、防腐剤や保存料などを一切使用しない三千本和膠「飛鳥」の開発に成功した。明治 17 年創業以来の培った製造技術が大いに役に立つこととなった。2022 年には、チベット仏教の経典「大蔵教」修復に三千本和膠「飛鳥」の無償提供を行いブータン政府から感謝状を受けるなど国内のみならず世界の文化財保護に大きく貢献している。今後は、三千本和膠「飛鳥」知名度アップ並びに積極的な営業活動への取り組みにより売上維持拡大を図っていく予定である。



写真⑭ 三千本和膠「飛鳥」の製造過程 出典：当社提供





写真⑮ 三千本和膠「飛鳥」による修復の様子  
出典：当社提供



写真⑯ 三千本和膠「飛鳥」を使用し描かれた本社工場  
出典：当社提供

### 【経済面】

#### ■ 地域経済貢献への取り組み

- 国内で消費されるゼラチン等はそのほとんどが欧州等からの輸入によるものとなっている。国内ゼラチン製造業者は当社を含め国内2社で、コラーゲンペプチドの製造とそれらを原材料から製品までを一貫生産できるのは当社のみである。これらの原料は主に牛皮や豚皮を原料としており、そのほとんどは地元の皮革製造・卸売業者より仕入れており、事業活動を通じ地元経済にも貢献している。



### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されないその他の化学製品製造業
ポジティブ・インパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食糧	➢ 食料の安定供給への取り組み
保健・衛生	➢ 安全・安心な食品製造への取り組み ➢ 健康維持にかかる貢献への取り組み
教育、雇用	➢ 人材育成への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 女性が活躍できる環境整備への取り組み
文化・伝統	➢ 文化財保護への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➢ 循環型社会の実現への取り組み
経済収束	➢ 地域経済貢献への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）




インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 安全・安心な職場環境整備への取組み</li> <li>➤ 従業員の健康増進への取組み</li> </ul>
水（質）、資源効率・安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水質保全への取組み</li> </ul>
気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 温室効果ガス削減への取組み</li> </ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 廃棄物削減への取組み</li> </ul>


なお、UNEP FI のインパクト分析で発出された「大気」については、事業活動において大気を汚染する物質の排出はないことから「大気」はネガティブ・インパクト（緩和の取組み）として特定していない。



#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


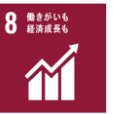
旭陽化学工業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な食品製造への取り組み		
KPI	FSSC22000（食品安全マネジメントシステムの国際規格）認証取得を維持する。（次回更新日：2025年1月27日）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品安全方針に基づき制定した食品安全目標達成に向けた取り組みを継続する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	


特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	女性が活躍できる環境整備への取り組み		
KPI	● 融資期間中（2030年度まで）に女性の従業員数を15名に増加させる。（2022年女性従業員数：10名）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の積極的な採用への取り組み</li> <li>役付き職員への積極的な登用への取り組み</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	




	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	文化・伝統		
取組内容(インパクト内容)	文化財保護への取り組み		
KPI	● 融資期間中(2030年度まで)に三千本和膠「飛鳥」の売上を12,000千円まで増加させる。(2022年度売上高:10,572千円)		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 三千本和膠「飛鳥」知名度アップへの取り組み</li> <li>➢ 積極的な営業への取り組み</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	
	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容(インパクト内容)	安全・安心な職場環境づくりへの取り組み		
KPI	● 労働災害発生件数を毎年0件に抑制する(2022年度労働災害発生件数:2件)		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 毎週開催している定例会議にて労働災害につながる事象の共有及び再発防止への取り組みを継続する。		

貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
-----------------	-----	--	---

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資期間中（2030 年度まで）に全事業所における LED 導入率を 100%にする。（現在の導入率：50%）</li> <li>● 融資期間中（2030 年度まで）に電動フォークリフト導入率を 100%にする。（現在の導入率：70%）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 照明及びフォークリフトとも新規導入時は LED 及び電動フォークリフトを導入する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

ポジティブ・インパクトとして特定した「食糧」「保健・衛生」「教育」及び「雇用」のうち人材育成への取り組み、「資源効率・安全性」「廃棄物」「経済収束」の取り組みについては KPI の設定は行わない。また、ネガティブ・インパクトとして特定した「雇用」及び「保健・衛生」のうち従業員の健康増進への取り組みについては、有給休暇を取得しやすい環境づくりの整備、「水（質）」、「資源効率・安全性」「廃棄物」の取り組みについては、適切な排水処理、洗浄処理水の再利用、産業廃棄物処理業者への委託による廃棄物の適正処理等の継続的な取り組みによりネガティブ・インパクトの低減がなされており、KPI は設定しない。

## 5.サステナビリティ管理体制

旭陽化学工業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、田寺社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、田寺社長を最高責任者兼プロジェクトリーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクトリーダー)

代表取締役社長 田寺 宣文

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、旭陽化学工業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、旭陽化学工業と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。旭陽化学工業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。



本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川 雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190